

第190回 関西広域連合委員会

日時：令和8年8月7日（金）

場所：マイドームおおさか2階展示ホールB

開会 11時15分

○三日月広域連合長 第190回の関西広域連合委員会を始めさせていただきます。
190回という、こういう節目の連合委員会でございます。

先週7月28日の熊本県を震源とする地震で被災された方に心からお見舞いを申し上げ、後ほど議題といたしますが、関西広域連合としてもしっかりと支援する体制を取り、現地に届けてまいりたいと存じます。どうぞ今日もよろしくお願いいたします。

それでは「令和8年熊本地震への対応について」を議題とし、この議題は第2回令和8年熊本地震災害対策支援本部会議として開催させていただきます。

公務の都合もございまして、兵庫県の齋藤委員にはオンラインでご参加いただいておりますし、連携団体の福井県、三重県の担当部局もオンラインでご参加いただいております。

これまで関西広域連合として7月28日の地震災害発生を受けて、同日に対策準備室を設置いたしまして、当日、熊本県庁に緊急派遣チーム2名を派遣しております。その後、31日に災害対策支援本部を設置いたしまして、第1回災害対策支援本部会議を開催し、被害が甚大な熊本県内の3市、八代市、宇土市、宇城市、こちらへのカウンターパート方式での支援の実施を決定し、それぞれの府県市をして、今、対応をいただいているところでございます。皆様方のご協力に心から感謝申し上げます。

まずは広域防災局から被災地の現状、支援の状況について、ご説明をお願いいたします。

○広域防災局 広域防災局でございます。

資料1をご覧ください。

令和8年熊本地震への対応について、ご報告をいたします。

まず、各構成団体の皆様方におかれましては、ご協力をいただきまして感謝を申し上げます。

それでは2ページをご覧いただきたいと思います。

まず、被害の最新の状況です。

8月6日の時点で、熊本県では181人の人的被害、今朝時点では184人という報告になっております。住家につきましては7,000棟を超えるという状況であります。今朝の最新の状況では、約8,600棟という数字になっております。そのような被害が出ているという状況であります。

また、カウンターパート支援先の八代市、宇土市、宇城市の被害状況等については、下段にありますとおり、特に八代市、宇城市で断水が継続し、避難者につきましてもそれぞれ3,000人前後というような状況となっております。

住家被害につきましては今後も増大していくということが予想されております。

次に、4ページをご覧ください。

関西広域連合として、7月31日に支援本部、熊本県庁に現地支援本部を設置いたしますとともに、先ほど連合長からもございましたが、同日31日に支援本部会議を開催し、下段にあります支援方針を決定、被害が大きいと見積られる熊本南部の八代市、宇土市、宇城市を支援することで調整を進めたところでございます。

5ページ目をご覧ください。

災害対策支援本部会議後、同日中に、熊本県及び総務省等との調整により、八代市、宇土市、宇城市のカウンターパート支援を行う構成団体を記載のとおり決定。現在、各団体による支援が開始されているところでございます。

関西広域連合としての支援業務につきましては、主に住家被害認定調査と罹災証明事務となりますが、特に支援規模が大きい住家被害認定調査については、各市との調整により、今週末から支援が本格化する予定でございます。

なお、中・四国の枠組みで、鳥取県は氷川町で罹災証明事務などの支援を、徳島県は宇土市で避難所支援などをして、指定都市市長会の枠組みで、京都市、大阪市、堺市及び神戸市は、熊本市で避難所運営や罹災証明事務などの支援をされている状況でございます。また、三重県におかれましても、宇城市で罹災証明発行事務の支援を中心に実施をされているところでございます。

6 ページ、7 ページにつきましては、人的支援のうち、対口支援の状況でございます。

7 ページにございますとおり、4 日時点で延べ178人が活動しているという状況でございます。

次に、8 ページ目以降でございますが、11ページまでのところは、対口支援以外の各省庁等からの要請などによる人的・物的支援などについて、現在までの支援状況を取りまとめたものでございます。なお、物的支援のうちトイレカーの支援につきましては、関西広域連合として、内閣府と調整し、支援をしているものも含まれております。

最後のページにつきましては、支援状況の一部でございますが、これまでに収集できた写真について掲示をさせていただいております。

今後も引き続き、各構成団体、そして構成団体を通じまして各市町村とも連携し、カウンターパート自治体の支援をはじめとする各種支援を実施してまいります。

以上で、ご説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長 いろんな調整ありがとうございます。

それでは齋藤委員からもコメント、ご報告よろしくお願いいたします。

○齋藤委員 ありがとうございます。

本日は、熊本地震に関する支援対応の関係で、オンラインでの出席になっているという点、ご理解いただければと思います。改めまして、令和8年熊本地震におきまして、お亡くなりになられた方々に心よりお悔やみ申し上げるとともに、被害に遭われ

た全ての方に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

被災地では、報道でも出ておりますとおり、連日40度近い気温の中、断水など大変厳しい状況が続いております。関西広域連合としても、皆様のご協力いただきながら、一日も早い被災地の復旧・復興、そして、被災者の皆様の命と暮らしを守るために全力で対応していきたいと考えております。

関西広域連合では、28日の発災後、直に対策準備室を設置し、先遣隊を熊本県庁に派遣して、ニーズの把握などに努めてまいりました。その後、先般の31日に対策支援本部を設置しまして、被害の大きかった八代市、宇土市、宇城市を中心に支援を行うことを決定しまして、カウンターパート方式での実施を決定させていただきました。本日も兵庫県から家屋被害の認定調査などに係る4名の県職員がこの後出発という形になりますが、そういった形で各府県市におかれましても、人的・物的支援を現地のニーズに応じて迅速かつきめ細かに対応していくということが中長期的に大事だと考えておりますので、これからもご協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○三日月広域連合長 はい、ありがとうございました。

何かこれまでのご報告、ご説明に対してご意見ございますか。

西脇副広域連合長、どうぞ。

○西脇副広域連合長 私からも改めて申し上げますが、お亡くなりになられた方々に、衷心より哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

簡潔に京都府の支援状況について申し上げますと、滋賀県と一緒に対口支援を行っている宇土市において、8月3日から罹災証明書発行業務の支援を実施しております。また、8月10日からは、先ほど事務局から報告がありましたとおり、住家被害認定調査についても応援に入るところですが、この職員派遣に当たっては、府内市町村の職員とともに対応することとし、今後の防災対策にも生かしていく観点から、合同で職員派遣をしたいと思います。そのほか、資料の8ページにもありますように、DMA

T、D P A T、保健師等チーム、警察災害派遣隊、建築物応急危険度判定士、給水車等を現地に派遣するとともに、府内においては、災害義援金の受付や、京都市とともに公営住宅による被災者の無償受入れなどの支援を行っております。夏に大規模な地震の被害があることは近年あまり例がなく、過酷な気象状況の中で、避難生活を余儀なくされている方々に寄り添った支援をこれからも行っていきたいと思っております。

以上です。よろしくお願いします。

○三日月広域連合長 はい、ありがとうございます。

吉村副広域連合長、どうぞ。

○吉村副広域連合長 私からもこの熊本地震でお亡くなりになられた方のご冥福を心からお祈りを申し上げます。また被災された全ての皆様に、お見舞いを申し上げます。

関西広域連合としても、迅速にまず先遣隊の派遣と、それから緊急会議を開催してカウンターパート方式で、カウンターパート先の自治体を決めました。被災地は、今、非常に厳しい状況だと思うので、力合わせて関西広域連合全体として支援をしていければと思います。

大阪府におきましてもこのカウンターパート方式に基づきまして、八代市に対して建物の住家被害の認定調査、また罹災証明の発行業務の職員を派遣いたしました。大阪府と福井県で合計28名を派遣するというようになっておりまして、大阪府から22名派遣いたしまして、そして福井県からも6名を派遣いただき、協力して進めていければと思います。また、人命救助もそうですし、D M A T、保健師チームも今、八代市に派遣をいたしました。やはり現地は非常に暑い中で健康を守る、災害関連死を防ぐというのが非常に重要になってくると思いますので、そういった保健師チーム等も派遣をしております。あとトイレの整備だとかそういったところも進めているところで

引き続き、この熊本地震で被災された方の少しでも支援になるように、全力を挙げ

ていきたいと思います。

その上で一つ問題意識というか、提案をちょっとさせていただきたいと思うんですが、被害状況の分析をすると、資料2ページで、熊本県内市町村別の報告があります。これを見ると、例えば八代市や宇城市は、住家被害が非常に多く、そして避難者も非常に多い。断水も非常に多くて、八代市2万4,000戸、宇城市1万5,000戸超えという状況です。避難者が多いということは、裏を返すと、やはりその住家被害の程度が非常に厳しいということも指していると思います。お亡くなりになった方も多くおられるというところなんです。一方、熊本市を見ると、もともと政令市として、人口も多く、一定役所の体制もあるという中で、断水はもう今ゼロになって、避難者の方も宇城市や八代市と比べると、全体の7,000名の中で500名という状況。関西広域連合として、やはり僕は全体の調整機能を果たすべきじゃないかなと常に思っていて、5ページを見ますと、政令市が全て熊本市の対応となっているんですね。指定都市市長会の判断を優先するっていうのもあったと思うんですけど、ここは関西全体で熊本の全体の被害を見て、ベストミックスをして、被災者の皆さんの支援をするというのが僕はあるべき姿だと思うんですよ。にもかかわらず、大阪市、堺市、神戸市、京都市の全ての政令市が、政令市ということで熊本市に支援に入る。支援は大事ですけども、さっきの避難者の数だとかそういった市の枠組みっていうのは除いて熊本全体で見たときに、支援が必要なところにより強固の支援を入れるっていうのが、僕は本来関西広域連合としてもあるべき姿じゃないかなと思っていて、カウンターパートで決まっ
てはいるんですけど、ここはちょっと柔軟にできるところは柔軟にしていって、現地の被災者の皆さんの支援になるんじゃないかと。これはある意味、僕から見ると、都道府県と政令市の二重行政の影響が出ていませんかと思うんです。もちろん、みんなで力を合わせてやるんですけど、さっきの被害の分布と分析と、まずその被害の状況と、そして関西広域連合は政令市も入って、関西全体のチームなわけですから、そのときに、果たしてこれがベストになっているのか僕はよく分析したほうがいいと思

っています。今日は政令市の市長は来られてないですけども、何か意見があればお願いしたいなと思います。

○三日月広域連合長 佐小副委員、どうぞ。

○佐小副委員（堺市） 堺市でございます。

吉村知事がおっしゃっているとおりで、堺市は熊本市以外にも支援していこうと、今、体制を変えようとしているところでございます。これまでも、八代市に応急危険度判定士を派遣しておりますし、その他、上下水道局では給水車を人吉市、八代市、宇土市などにも派遣しており、吉村知事がおっしゃった方向に転換しようとしているところでございます。

○三日月広域連合長 どうぞ、竹内副委員。

○竹内副委員（京都市） 吉村知事の問題意識を我々も全く同じことを考えておりまして、政令市である熊本市に関西全ての政令市が入り、全て傾けるというよりも、被害の大きさに着目して、被害の大きなところにしっかり入っていくということが大事だということ、これは市長も含めて共有しております。京都市でも、熊本市以外に八代市などの被害の大きかったところに必要な支援として、例えば給水車などが八代市に行っていますし、宇城市にも行っております。そうした形でもう一度、対口支援の在り方を考え直すのが非常に重要だと考えております。

○三日月広域連合長 ほかどうですか。小松副委員、どうぞ。

○小松副委員（神戸市） 神戸市です。

総務省の要請に基づいた指定都市市長会の調整により、熊本市ということになって、避難所の健康支援と罹災証明をやっているんですけど、実は神戸市も、もう既に40名弱の職員を派遣して宇城市おりまして、この要請先が現地に行くとそれぞれ違っておりまして、例えば水道であれば日本水道協会からの要請を受けて給水車等が行っていますし、廃棄物の関係は全国都市清掃会議から依頼を受けて行っていますし、あと住家の応急危険度判定については別の協議会からの依頼があって行っています。

要請者からの要請を受けてそれぞれ行っていますので、決して熊本市だけに政令市ということで応援しているということではなくて、神戸市は、阪神・淡路大震災で国内の各都市からご支援を受けましたので、その恩返しというか、お礼も含めて、様々な都市、八代市とか、熊本県内全域であったり、氷川町であったり、宇城市だったり、それぞれに応援を派遣しているというのが実情でございます。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。山本副委員、どうぞ。

○山本副委員（大阪市） 大阪市も同じでして、昨日も、八代市に保健師と栄養士を派遣させていただいていますし、それ以前からもほかの自治体に派遣させていただいていますので全く同じでございます。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。

西脇副広域連合長、どうぞ。

○西脇副広域連合長 今の吉村知事の問題提起も大変重要なものだと思います。広域防災局において検討される際には、同じ住家被害認定調査であっても、ここに記載されているのは関西広域連合による支援分のみであることを踏まえる必要があると思います。おそらく、九州ブロックなどもそれぞれ支援に入っていると考えられますので、熊本県災害対策本部の要請のもと、各市町村の本部がどの程度の人員を必要としており、どこから支援を受けているのかを把握した上で、過不足の調整を行うことが必要ではないかと思います。そのような観点も含めて検討いただくほうがマンパワーの配置という面でも、よりの確な対応につながるのではないかと思います。能登半島地震の場合は、中部ブロックが全面的に出て支援を行い、それに関西も加わる形で対応しておりました。そのため、全国的な支援というよりも、中部と関西を中心とした支援体制でおおむね完結しており、それほど石川県が調整に乗り出さなくても、個別の調整によって円滑に対応することができました。今回の状況については詳細を承知しておりませんが、全国各地から支援が入っているものと思われますので、それらとの兼ね合いも踏まえながら調整いただくことで、よりの確に支援につながるのではないかと

と考えております。

○三日月広域連合長 吉村副広域連合長、どうぞ。

○吉村副広域連合長 まず近くからということで九州がまずメインになってくると
思うんです。九州地域の府県がいかにカウンターパート支援をしていくのか、それは
我々も分析した上で、関西広域連合は、やはり僕はONE関西であることに非常に意
義があると思うんですよ。まず九州が全体、九州と中国・四国地方で近いところから。
ただこの関西という単位で見たときには、何で関西広域連合があるのかっていうと、
これは政令市の府県もそうですけど、その枠組みを超えて、関西という一つの塊で判
断していけるようなことをしようじゃないかっていうのがやはり関西広域連合の一つ
の大きな存在意義でもあると思うんです。災害が起き、どうカウンターパートをする
のかというときに、ではまず政令市は政令市で、そしてそれを除いてから府県はどう
しますかっていう、僕も横山市長とか永藤市長とか連絡を取り合いながらやっている
んで、政令市もそれぞれ行っていることは分かった上で言っているんですけど、関西
広域連合として、カウンターパートを決めるときに、ONE関西でベストの在り方っ
ていうのを模索していくべきだし、それが本来の関西広域連合の役割じゃないですか
って思うんですよ。なので、資料5ページのカウンターパート方式の図と、先ほど報
告があった被害の状況を見ると、僕は少し違和感を感じますし、一緒に行動したほう
がベストな対応が取れることも多いと思うので、政令市と府県が、ある意味一つにな
って、関西という単位で、今回は防災ですけど、これからの経済なんかもそうですし、
様々なところで関西広域連合が果たす役割というのを考えたときに、まず指定都市市
長会の枠組みから先にというのであれば僕はちょっと違うんじゃないかなっていう、
問題提起も含めてちょっと意見をさせていただきたいと思います。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。

冒頭、被害の状況の説明があったとおり、被災から10日たってきて、だんだん見え
てきた部分もあると思うんです。どの市域にどういった被害がある、もしくは今後増

加が見込まれる。こういったことを受けて、例えば5ページに示されているカウンターパート方式についても、今後、関西広域連合として、まさに吉村副広域連合長が言っていたように、ONE関西で最大限調整して、例えば被害のより大きいところに支援を振り向けるとか、政令指定都市で関西広域連合に入っているところとも十分調整をして、ここに応援に行こうというリバランスを図っていくことにしましょう。そしてその経験を関西広域連合としてのこれからの他地域の支援に生かしていくということにしたいと思いますので。

この辺り、齋藤委員、よろしくご調整お願いいたします。

○齋藤委員 ありがとうございます。吉村副広域連合長はじめ、各委員の皆様からのお話もしっかり分かりましたので、おっしゃるとおり、やはり政令指定都市というのは、人的・物的に大変大きなマンパワー等を有する自治体ですから、そこが基礎的自治体の支援をするという意味では大変力強い支援体制を持っていますので、その力をやはり機動的に柔軟に生かさせていただくということは大変大事だと思いますので、広域連合長がおっしゃっていたとおおり、しっかり現在の熊本地震においても柔軟に対応できるように、様々な形で引き続き働きかけをしていきたいと思っています。ありがとうございます。

○三日月広域連合長 ほか、ないようでしたら、引き続き被災地の、被災者のニーズに寄り添って、関西広域連合として力を合わせて支援をしていくということとしたいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

ここで齋藤委員と福井県さん、三重県さん、ご退出となります。ありがとうございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

続いて、協議事項に入ります。

令和8年度の8月補正予算案ということで、まず事務局からご説明をお願いいたします。

○本部事務局 本部事務局でございます。

資料2をご覧くださいませようお願いいたします。

令和8年度8月補正予算案の概要をご説明させていただきます。

まず、1ページ目、表題下、括弧ございます。8月の補正額でございますが、4億5,140万1,000円の額となります。補正後の予算額は33億3,325万8,000円という数字でございます。

その下、(1)から(4)書いております。まず(1)の分担金及び負担金でございますが、令和7年度、昨年度決算剰余金が生じております。それをまず構成団体の府県市様に負担金を減額するという一つがございます。それからもう一つは令和7年度、それから令和5年度のドクターヘリ事業に係りまして、国庫補助金を受けておりますけれども、その返還が生じておりますので、これは負担金の増額で対応することといたしております。総額は1億6,113万8,000円ということでございます。それを差し引きいたしまして、マイナス1億7,090万1,000円というのは負担金になりまして、これを構成府県市さんに返還をさせていただくということでございます。実際は資料の最後の3ページに構成団体別の負担金の内訳を示させていただいております。令和8年度の負担金を頂いておりますが、これを相殺、いわゆる差し引きする形で、今、その額をお示しさせていただいているというところでございます。

それからその2、国庫支出金でございます。これは国の万博レガシー事業に係る観光振興事業費補助金が採択されました。これを国庫補助金、699万円でございますけど、それを増額するものということでございます。これ2ページ目の(2)の歳出予算の(2)で広域観光・文化・スポーツ振興費の中に記載させていただいておりますとおり、事業としては二つございまして、官民連携等による広域観光の推進に600万円、それからジオパークを巡る周遊観光促進に99万円ということで、どちらとも当初予算の事業に国庫補助を上乗せするという形で補正予算を組ませていただいております。

それから1ページ目の、戻りまして(3)(4)の繰入金と繰越金でございますが、まず(4)の繰越金はこの先ほどの決算剰余金をまず全額繰越金として入れなくては

いけませんので、そういう行為をさせていただくということと、あと（３）に繰入金、二つ大きく分かれておりますけれども、一つはこの決算剰余金、地方財政法におきまして２分の１のほうをまず財政調整基金積み立てるという規定ございますので、一旦積んでおります。１億６,６０２万１,０００円を基金に積み立てておりますけれども、その同額を即時その基金から取り崩して繰入金と受けているものが一つ目でございます。

それからその下の関西パビリオンの設置運営基金繰入金につきましては、構成府県、それから連携団体からの負担金として、同基金に積み立てていただきまして、事業を実施してまいりましたけれども、今般、基金の清算に伴いまして、基金残高１億１,７２５万２,０００円を取り崩し、繰入金として受けるものでございます。これは２ページ目歳出予算の（４）の関西パビリオン設置運営費に対応しておりまして、返還金となりまして、返還金の内訳は、一番下２ページの下、４の返還金の内訳に記載のとおりでございます。

以上が歳入予算、それから歳出予算の補正内容でございまして、本日協議いただきましたこと、２７日の８月定例会の議会のほうで提案をさせていただきたいと思っております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長　ただいま説明のあった内容について、何かご意見、ご質問ございますか。よろしゅうございますか。

万博についても、基金を取崩し返還金という手続をさせていただくこととなりますので、この内容をお認めいただけますならば、次回の関西広域連合議会に提案させていただくことといたします。

それでは続きましてもう一点、協議事項でございますが、「関西広域リージョン連携ビジョン」の改訂について、まず事務局からご説明をお願いいたします。

○本部事務局　本部事務局でございます。

資料３をご覧ください。

昨年10月に広域リージョン連携宣言を行いました六つの分野につきまして具体的に
取り組んでいくプロジェクト内容を記載いたしました連携ビジョンというものを、本
年の2月から3月にかけて、作成、策定したところです。制度の建てつけといたしま
して、連携ビジョンの中には、資料下段の参考部分にありますように、国の地方整備
局で策定している広域地方計画における当該プロジェクトと関連する箇所を記載する
ということになっております。昨年度から今年度にかけて、広域地方計画の策定
時期に当たっておりまして、本年6月末に広域地方計画が公表されました。それを踏
まえまして、連携ビジョンの該当部分につきまして、昨年度までの前計画の記載から
新たな計画の記載に更新するという趣旨の改訂になります。またそれと併せまして、
連携ビジョンの策定時に調整中となっておりました令和8年度の事業費のうち、現時
点で記載できるものを明記するとともに、産業振興分野のプロジェクトについて一部
字句修正を行いたいと考えております。

具体的な改訂案につきましては2ページ以降につけさせていただいております。ご
協議のほどよろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長 若干事務的な改訂でもございますが、大事なことです
ので、改めてお諮りをいたします。

なお、資料の2ページ以降に、関西広域リージョン連携については、一つ目、産業
振興、二つ目に観光、そして交通インフラの維持管理並びに女性活躍推進、そして環
境というこの分野で、府県を越えた広域リージョン連携をやろうという、こういった
方針であるということも併せてご確認いただき、今年度から5か年のロードマップを
つくっておりますので、こういった取組を施行していくということについても併せて
ご確認いただければと存じます。

何かご意見、ご質問ございますか。

よろしゅうございますか。

若干形式的で、そして何かこう書くだけじゃなくて実際やることのほうが大事だと

思いますので、ぜひ具体の取組が進むように努力していきたいと思います。この点も併せてよろしくお願いいたします。

なお、これ以降万一、微細な改訂、修正等がございましたら、広域連合長預かりということにさせていただいてよろしゅうございますか。

あわせて、このこともご確認いただいたということにいたしまして、次の報告事項に入りたいと思います。

「関西広域連合管内のドクターヘリの運航について」、広域医療局からご説明をお願いいたします。

○広域医療局　　広域医療局でございます。

資料4に基づきまして、「関西広域連合管内ドクターヘリの運航について」、ご説明をさせていただきます。

まず、「1. ドクターヘリの現状等について」でございますが、兵庫県ドクターヘリ・3府県ドクターヘリにつきまして、運航委託先の整備士不足によりまして6月及び7月において、各機2週間程度の運航停止が生じておりましたが、このたび兵庫県において厚生労働省、救急医療の関係者などと連絡調整を行っていただきまして、臨時的に整備士に代わって操縦士を同乗者とする運用の導入をご決定いただき、8月上旬以降、順次運用を開始いただいております。この結果、8月は各機数日の運航停止に抑えることができておりまして、このことについて7月29日に別紙1によりまして資料提供を行ってございます。

続きまして、大阪府ドクターヘリにつきましては、大阪府様におかれまして、東京都に本店がございますエアロトヨタ株式会社と交渉を行っていただき、8月24日から約1年間、月10日程度の運航が決定いたしております。運航詳細につきましては、大阪府とエアロトヨタ株式会社におきまして現在最終調整中というお話を伺っております。なお、このことにつきましては、7月29日に大阪府から報道発表されている状況でございます。

徳島県ドクターヘリにつきましては、前回、広域連合委員会でご報告をさせていただいた内容と変更はございません。各社ご協力によりまして、現在約6か月間の運航を確保している状況でございます。

続きまして、「2. 国等の動きについて」でございますが、これまで関西広域連合であらゆる機会を捉えまして国会議員、関係省庁等に、「国主導による安定的かつ効率的なドクターヘリ運航体制の再構築など」につきまして、累次にわたる要望を行ってまいりました。この結果、7月23日、厚生労働省におきまして、ドクターヘリの安定的な運航体制の確立に向けた「第1回救急医療搬送体制等のあり方に関する検討会」が開催されまして、地方自治体からは全国知事会、社会保障常任委員会委員長県の福島県が参加をされたところでございます。既に報道等もされておりますが、本検討会では短期的対応として9月をめどに中間取りまとめを行い、予算措置も含めた対応を検討すると承知しております。また中間取りまとめ以降におきましても、中長期的な課題として、日本全体でどのようにドクターヘリを最適配置するのかといったご議論のほか、人材確保、養成はじめ、新たな運航ルールの策定や財政支援のあり方など積極的な議論が行われるものと期待しておりまして、その動向を注視してまいりたいと考えてございます。

続きまして、「3. 今後の対応について」でございますが、関西広域連合では引き続き全国の航空運送事業者と調整・交渉を行うとともに、関係府県と連携いたしまして、近隣ドクターヘリ等によります運航停止期間中のカバー体制などについて調整を図ってまいります。

また、「救急医療搬送体制等のあり方に関する検討会」の議論を踏まえまして、随時、必要に応じ、厚生労働省等、関係先に対する情報共有・意見交換、必要な要請活動等を展開してまいりたいと考えてございます。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。種々もろもろご苦勞、ご調整いただ

いているところでございます。

何か皆様方のほうでご意見はございますか。守本副委員、どうぞ。

○守本豊副委員（兵庫県） 兵庫県でございます。

本県のドクターヘリの状況につきまして、先ほどご説明いただきましたが、私から補足で報告を申し上げます。

先月の上旬に2パイロット制の導入を決定して以降、運航事業者、それから基地病院におきまして、同乗する操縦士のOJT訓練を進めてまいりました。この訓練、非常に順調に進みましたので、3府県ヘリにつきましては、8月2日から、兵庫県ヘリについては8月5日から2パイロット制の運航を開始しております。現在のところ特に問題なく運航をできている状況でございます。これによりまして、8月、運航停止日数、運休の日数でございますが、3府県ヘリにつきましては3日、兵庫県ヘリについては1日に短縮できる見通しです。7月が大体2週間程度運休でしたので、大幅に短縮できる見通しとなりました。9月以降も同様の運航体制が確保できる見込みでございます。

ただあくまでも安全確保が第一でございますので、スタッフに過度な負担がかからないように安全運航をしっかりとくれということで運航事業者には強く伝えております。また、今後も運休が発生した場合には引き続き他府県ヘリの応援等をぜひお願いしたいと思っております。広域医療局には引き続きお手数おかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長 はい、ありがとうございます。

ほかいかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。

引き続き安全に、そして安定的に運航ができるように調整をしていきたいと思えますし、国も関西広域連合からの問題提起で検討会を設けたり、様々な基準の緩和を実施したりということがございますので、引き続きまた努力をしていきたいと思えます。

それでは続きまして、令和８年度の「関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォーム」水素エネルギーセミナー・ダイアログの開催についてということで、エネルギー検討会から。

○エネルギー検討会 エネルギー検討会からご説明をさせていただきます。

今年度の水素エネルギーセミナー・ダイアログの開催についてのご報告でございます。

水素の関連の全国的な動きといたしまして、本年３月、福島県から東名阪、福岡までの幹線道路を中心に水素ステーションの整備等を集中的に進めていこうという水素大動脈構想というものが国と業界団体連携によりご提案されているところでございます。

関西圏につきましては、東西を結ぶ主要な幹線道路が集中する交通の要衝であると考えておりまして、本構想の展開が期待されるエリアであるということから、こちらをメインのテーマといたしまして、水素の利活用拡大に向けた機運醸成と関係者間の連携促進を図ってまいりたいと考えております。

イベントの開催日時につきましては、８月26日水曜日14時から、場所はグラングリーン大阪でございます。オンラインも併用いたします。

当日ですが、資源エネルギー庁から水素政策の最新の動向、また業界団体、車両メーカーから、この水素大動脈構想の実現に向けた取組についてご紹介をいただきますとともに、鉄道事業者様からですね、関西において鉄道インフラを活用した水素輸送の実証プロジェクトというのが動いておりますので、そちらについても話題提供をいただきたいと考えております。

募集につきましては7月24日からですね、既に開始をさせていただいておりますけれども、各構成府県市の皆様にも本イベントの周知につきまして、ご協力をお願いいたしますと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長 何か皆様方のほうでご意見等ございますでしょうか。

吉村副広域連合長、どうぞ。

○吉村副広域連合長 今回のセミナーのテーマである水素大動脈構想は、福島から福岡までの幹線道路を中心に、国土の東西軸に沿って、まずはモビリティの分野から水素の利用拡大を目指すというものです。その上では、物流拠点が集積する関西の役割というのは非常に重要だと思っています。また万博でも水素に関する様々な技術等の紹介もされました。関西は水素に関わる企業も非常に多くあります。また、各地で実証プロジェクトも展開されてきました。このセミナーで登壇するＪＲ西日本が関わる鉄道インフラを活用した水素の輸送のプロジェクトというのは、関西広域連合が目指す将来の水素のサプライチェーンの構築にもつながるという意味で期待もしています。水素社会の実現においては、やはり事業者であったり市民の皆さんであったり、いろんな方の理解促進を図ることが非常に重要だと思いますので、構成府県市の皆さんにおかれましては、多くの市民、府県民の皆さんに参加いただけるように、広報等で協力をお願いしたいと思います。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。

何かほかございますか。

どうぞ、上田副委員。

○上田副委員（徳島県） 徳島県におきましても、脱炭素GXの実現ですとか経済安全保障、さらには増大するAI需要への対応を見据えて、蓄電池と水素を柱とした次世代エネルギー産業育成に注力をしているところでございます。

蓄電池分野でございますけれども、徳島バッテリーバレイ構想、これまでも幾つかご紹介させていただきましたけれども、このたび国が進める地域産業クラスター計画におきまして、本県の計画は全国の先行事例ということで選定をされました。先月7月31日に官邸で開催されました会議では、後藤田知事から計画概要を報告し、総理からは、国としてしっかり支援するとの心強いお言葉をいただいております。

今後は本計画に基づきまして産業集積ですとか人材育成、また関連インフラの整備などを強力に推進してまいります。

また、水素分野におきましては、本県の強みであります副生水素やインフラ設備が整う地産地消の優位性を生かした取組を進めてございます。またこうしたものも関西圏の皆様とともに取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。グリーン水素という観点からも大事ですね。滋賀県でも内陸型の水素の拠点を造ろう、そして、需要のほうから、この水素利活用を進めようということで、農機での活用実験なども、今、始めていますので、ぜひこういったフォーラム等に参画して、さらに広げられるよう進められるように、一緒に頑張っていきたいと思います。

ほかございますか。

ないようでしたら、以上、ご確認いただいたということで、次回の関西広域連合議会の定例会開催案について、本部事務局からご説明をお願いいたします。

○本部事務局 そうしましたら、資料6をお願いいたします。

令和8年8月関西連合議会定例会の開催についてということでございます。

日時は、8月27日木曜日午後1時から、奈良県議会の議場で開催をさせていただく予定でございます。

主な内容といたしましては、令和7年度一般会計歳入歳出決算認定が一つ、それから令和8年度の一般会計補正予算（第2号）の件をお願いしたいと思っております。

その後、一般質問を予定しております。

委員各位のご出席のほう、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○三日月広域連合長 はい、ありがとうございました。

最初に申し上げるべきところでしたけれども、飛鳥・藤原の宮都、世界遺産登録お

めでとうございます。次は彦根城だということで頑張ります。

また、翌日ですか、議員派遣の皆さんのこの管内調査も行われるということで、奈良県さんにいろいろとご準備いただいておりますので、ぜひ市長、知事、皆様方、それぞれお忙しいと思いますが、ご日程等ご調整の上、できるだけご参加いただきますようによろしく願いいたします。

資料配付は記載のとおりでございますので、ご確認ください。

以上でこの広域連合委員会の議題は終了となりますが、何かこの際、ご発言、ご報告、ご案内等ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

ないようでしたら、以上で第190回の広域連合委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

○本部事務局 それでは、引き続きまして、ただいまより、記者会見を始めさせていただきます。ご質問の方は挙手をお願いします。指名されましたら、会社名、お名前、それからどなたに対するご質問かを告げてからご質問をお願いします。

どうぞ。

○朝日新聞社 朝日新聞の岡と申します。三日月連合長に質問させてください。

吉村委員から、関西広域連合のカウンターパート支援のお話で、より効率的な在り方があるのではないかというようなご提案があったと思います。今後そのご意見をどのように関西広域連合として具体的なその支援に落とし込んでいくのか、今後のスケジュール感であったり、具体的なイメージが何かあれば教えてください。

○三日月広域連合長 まず非常に重要なご指摘だったと思います。まずはこの今回の熊本地震の対応で、政令市、それぞれの府県の枠組みを超えた関西広域連合としての支援調整を早速行います。この被災地のニーズに沿って、また規模や事情に応じて、もう既にやっていますが、そういった情報を取りまとめることも含めてやっていきたいと思いますが、次またどこかで大きな震災等が発生した場合の対応にも今回

のことを教訓に、特に初動の方針のところ、今回は、政令市は政令市でということ
を少し書いて、それに縛られたようなところもありましたので、そういったことが今
後ないように、今後の対応にも生かしていきたいという、この2点です。

○朝日新聞社 発災からしばらく時間が経過しましたがけれども、依然として多くの
避難者の方が熊本の被災地にはいらっしゃると思います。中長期的なですね、支援っ
ていうのが必要な現状があるかなと思いますけれども、関西広域連合として今後で
すね、どれくらいの時間の間隔であったり、長さで支援を行っていくのか、何か具体
的な決まったものがあるのでしたら教えてください。

○三日月広域連合長 この時点で決まっていることがあるわけではありませんが、
能登半島地震のときのことが一つの参考にはなると思います。まずは当座、水ですと
か住家被害認定等々を行いながら、被災者の皆さんの、まずは暮らしの立て直し、こ
れが重要になってくると思いますし、能登半島地震のときにも、その後、インフラの
復旧と復興ということがございまして、そういった専門人材を中長期で派遣するとい
うことの要請もございましたので、そういったことがあれば対応できるように準備を
始めていきたいと思います。

○朝日新聞社 ありがとうございます。

○本部事務局 ほかによろしいでしょうか。

はい。お願いします。

○毎日放送 毎日放送の木村と申します。三日月知事にお伺いいたします。

関西広域連合として、今、最も力を入れるべきだと思っている支援というのはどう
いったものだと考えていらっしゃいますでしょうか。

○三日月広域連合長 やはりまず被災から10日たって、まだ水が来ないという地域
があって、そして暑さの中での対応ということがございますので、何より被災者の皆
様方の災害関連死にならない、避難環境の充実・改善、こういったことがまず当座必
要ではないかなと思っております。今、関係自治体、関係機関がそれぞれ力を合わせ

て、その対応に当たっていますし、いろいろとお疲れが出てきたり、健康を害される方もいらっしゃるので、DMA T、DPA T、DWA T、それぞれが現地で活動してくださっておりますので、そういった情報なども取りながら、こういったところが足りないのか、足りないのであればまたさらにどういう支援を行うのかっていうことを迅速に検討し、実施していきたいと思います。

○毎日放送 ありがとうございます。

あと吉村知事にお伺いいたします。

議論の中で、カウンターパートの在り方についても指摘されていましたが、その指摘に至るまで、そのお考えに至るまでの最もそういうカウンターパートの在り方について疑問を覚えたきっかけというところを改めてお伺いしたいです。

○吉村副広域連合長 まず、関西広域連合においてカウンターパート方式で迅速に対応するというのは、今までもしてきました、これは非常に有効な仕組みだと思います。これは三日月広域連合長のリーダーシップの下に、実際に能登半島地震のときもそうです。今回も、早くカウンターパート方式を決めようということで緊急の会議を開催し、決定をして迅速に動いたからこそ大阪府も派遣ができたというのもあります。

ただそのときに、まずは、政令市は指定都市市長会があるからそっち側で決めますっていう話があったので、僕は、それはちょっと違うんじゃないのと思いました。やっぱり被害状況に応じてONE 関西で被害の多いところに支援をするのがあるべき被災支援の在り方だと。政令市とか府県とか僕は関係ないんじゃないかなと思っています。実際見ると、やっぱり政令市っていうのは水道も当然持っていて、様々な基礎自治業務をしているので、非常に力があるのは間違いない。これは僕も大阪市長もやりましたからよく分かります。その中でも関西広域連合の本来の趣旨っていうのは、一つの関西になって、被災地があれば、そこにベストなカウンターパート方式を定めて、そして一人でも多くの被災者の方を支援する。これが我々広域連合のあるべき姿だと思っているので、その上で、最初から政令市は市長会だという話があったので、違う

んじゃないかっていうのが出発点としてあったと。実際、やっぱり分析すると、今日もここにあるとおり、被害の状況を見ると、まず我々は、住家被害とそれから罹災証明をやるべきだと関西広域連合で決めたわけですけども、例えば住家被害で見ても、全壊700件あるうち、八代市と宇城市で520件、熊本市は0件です。避難者は7,000人避難しているんですけど、約6,000人が八代市と宇城市の方が避難されている。これはやはり家が非常に厳しいから避難されている。ここは苛酷な状況にあるはずなんです。熊本市は500人です。断水を見ると、合計4万3,000件ありますけど、約4万件が八代市と宇城市に集中している。熊本市は0件であると。この被害状況を見たときに、力のあるこの関西の大阪市、堺市、神戸市、京都市全て支援先が熊本市になっている、これはおかしくないかっていう問題意識です。その元をたどると、指定都市市長会を優先したというのがありますから、これは違うんじゃないかと。関西広域連合として、政令市かどうかというよりは、関西全体として、被災地全体でいかに困っている方を支援するのが大事なので、カウンターパートの在り方についても、なぜ広域連合において、指定都市市長会が先に決めてしまうのかっていうのが根本の問題意識です。結果どうなっているか蓋開けるとこうなっているんで、関西として、本当にこれがベストな支援、カウンターパートになっているんですかというところに問題意識があるということです。

○毎日放送 ありがとうございます。三日月知事に質問ですけども、今後、関西広域連合としては被害の状況、また刻々と変わってくると思うんですが、それによってカウンターパートの組合せの見直しは随時行っていくような形になるということでしょうか。

○三日月広域連合長 はい。被災地、被災者の状況に応じて、柔軟に、かつ迅速に変えていきたいと思います。

○毎日放送 ありがとうございます。

○本部事務局 ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、これで記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

閉会 12時07分